

協働まちづくり事業の提案募集

市では、多様化する地域の課題や市民のニーズに応えるため、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体と行政とがお互いの特徴を生かしながら、協力・連携して市民主体のまちづくりを進める「協働」を推進しています。

昨年度に続き、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組みます。皆様のご応募をお待ちしています。

問⑨ 地域振興課協働共生推進係 ☎44-3116

◇昨年度は15事業の提案があり、委託3事業、補助8事業、連携4事業を行いました。昨年度の事例をいくつか紹介します。

【委託事業】

在住外国人生活支援事業のための実態調査

NPO法人国際教育文化交流会

事業内容 多文化共生を推進する地域振興課との協働。18歳以上の外国人市民約1,000人への郵送調査と訪問調査によって、市内在住外国人の生活実態を把握し、共生社会実現に向けた基礎データとなる調査報告書を作成しました。



【連携事業】

子どもたちの夢を育む「サンタの宅配」

袋井市青年団

事業内容 生涯学習課が広報活動などを支援する形で、サンタクロースに扮した青年団が公募で申し込みのあった世帯を12月24日に訪問。親からのプレゼントとともに夢を手渡しました。



【補助事業】

「袋井よさこいおんない祭」開催事業

袋井よさこいおんない祭実行委員会

事業内容 コミュニティ活動の育成を目指す地域振興課との協働。駅前夏祭りに合わせて「袋井よさこいおんない祭」のイベントを開催。その後、市民練習会などイベント開催に向けた気運の盛り上げに取り組みました。



その他の事業

- 委託**
 - ・障害のある方の自立と社会復帰を促進するコーヒーショップ運営
 - ・捨て猫捨て犬を無くすための「犬猫譲渡会」開催
- 補助**
 - ・子どもたちへの暴力防止のための大人ワークショップ開催
 - ・JR袋井駅前に「足湯」を作り、全国にPRする企画提案
 - ・中朗会パワーで朗らかな地域社会を築くコミュニティ活動事業
 - ・地域で、自分で考え実践する減災講演会開催
 - ・原野谷川総合開発プランの作成
 - ・青少年育成指導者養成講習会開催
 - ・「ふらっと運営会議」事務局スタッフ育成事業
- 連携**
 - ・子どもと大人のための「カラーさぷり」体験講座開催
 - ・健康講座「スポーツ吹矢」開催
 - ・中国語に親しむ「中国語講座」開催

●協働まちづくりの事業とは？

◇市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。

◇市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

●協働まちづくり事業のテーマ

◇総合計画に掲げた28施策に合致しているものをテーマとします。

- ・自らつくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進
- ・高齢者がいきいきと暮らせる環境整備
- ・障害者の自立と社会参加の促進
- ・みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備
- ・環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成
- ・心豊かな若者の育成 など

●対象になる事業

- ◇次の①～⑥すべてに当てはまる事業が協働まちづくり事業の対象です。
- ①公益性がある事業
 - ②提案団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業
 - ③市のまちづくり施策に合致し、総合計画に掲げた28施策のテーマに沿って提案された事業



【特集】協働まちづくり事業の提案募集



④市民活動団体の特性を發揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業

⑤事業計画と事業予算が適正である事業

●協働まちづくり事業の種類

＜委託事業＞

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、他の者に委託して実施することが効率的で、効果的な場合に委託事業とします。

地域課題の解決を目的として設定されたテーマに対して、市民活動団体の柔軟な発想の事業提案により、採択された事業を委託します。

1事業当たりの予算は、おおむね30～50万円程度を基準とします。

＜補助事業＞

特定の事業や研究などを育成、助長するために、公益上必要があると認められた場合には、市が金銭的支援を行います。

市政運営上の課題解決や住民ニーズへの的確な対応を目的とした事業提案により、採択された事業に市が事業費の3分の2を補助します。

1事業当たりの補助額は、25～40万円程度を基準とします。

＜連携事業＞

委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、互いに不足・不得手とする部分を補い合うものです。

市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を担当したりして、市民活動団体と行政などが協働することとで補い合い、事業効果を高めます。

●事業期間

6月上旬～平成21年3月13日(金)

●応募資格

◇提案することができる団体は、次の①～⑥すべてに当てはまる団体です。

①市内に事務所を置き、主として市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体

②代表者を含めて、5人以上の団体

③団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体

④予算・決算を的確に行い、その内容を示すことができる団体

⑤提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体

⑥公の秩序に反しない団体

公開プレゼンテーション

日 5月24日(土)

時 午前10時～

所 総合センター4階大会議室

内容 応募団体による提案内容の発表です。1団体につき10分程度の説明と質疑応答を行います。

◇どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。

事業の実施スケジュール

4月13日(日) 協働まちづくり事業説明会

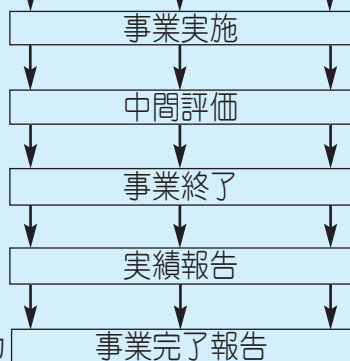
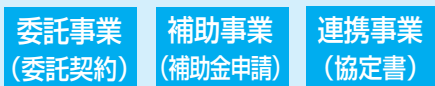
4月13日(日)～5月15日(木)

協働まちづくり事業の募集、書類審査

5月24日(土) 公開プレゼンテーション

6月上旬 実施事業決定、市ホームページで公開

6月上旬～ 担当課との協議、事務手続き



平成21年3月中旬

事業完了報告

平成21年4月12日(日)予定 事業報告会・新事業説明会

●応募方法

◇1つの市民活動団体につき、1つの事業の応募ができます(連携事業は除く)。

◇応募方法 次の①～⑤の書類を市役所

2階地域振興課協働共生推進係まで提出してください。

①事業提案書

②事業計画書

③事業予算書

④提案団体概要書

⑤団体の定款、規約またはそれに類するもの

◇応募締切 5月15日(木)

◇応募要領は、市役所2階地域振興課で配布しています。市ホームページ <http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>からもダウンロードできます。

協働まちづくりセンター「ふらっと」の事務局スタッフを募集

勤務日時 月～金曜日の午前10時～午後1時(週3日以上)

業務内容 来客や電話の対応、施設内の掲示物管理など

募集人数 1人

申込方法 ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込受付 5月1日(木)～

◇交通費などを含む謝金については、面接時に相談します。

☎☎ ふらっと運営会議 ☎FAX43-6315

